

令和3年6月定例教育委員会 会議録

令和3年6月29日（火）
粕屋町役場 2階防災会議室

- 出席委員 西村 久朝 教育長
 舎川 真理 委員
 青木 政広 委員
 長 順子 委員
 青木 知香 委員
- 欠席委員 なし
- 傍聴人 なし
- 事務局 新宅 信久 社会教育課長
 中原 一雄 学校給食共同調理場所長
 中村 隆 学校教育課指導主事（職務代理の代理）
 早川 良一 学校教育課長（書記）

1. 教育長あいさつ

- ・6月24日の学校教育説明会について
- ・原田委員の退任について(H.28 4.1～R3.6.23)・・・5年2ヶ月
- ・青木智香委員の就任について(R3.6.24～R7.6.26)
- ・コロナ禍での各種対応について 他

2. 教育長の報告事項

<地区学校教育課長会>

(1) 教育指導室・教育相談室関係

- ①令和3年度福岡地区間交流研修
- ②登下校見守り活動ハンドブックの活用について
- ③研修会のオンライン化に伴う留意事項
- ④一人一台端末の持ち帰りに状況について

(2) 社会教育室関係

- ①子ども読書活動推進連絡会及び令和3年度子どもの
読書週間形成・定着支援事業について

<町教育委員会>

(1) 6月議会

① 一般質問

○田川議員

ア PCR 抗原検査を保幼小中、学童などで、公費で検査し、クラスター防止対策を。

→ 費用面から考えていない。

イ 新型コロナウイルス感染症と共生する時代での福祉と社会的弱者や災害避難時の支援体制の確立として

- ・生理用品等の入手に苦勞する児童・生徒を守るために、トイレ等に災害備蓄品を配置すべきでは

→ 現在、各学校保健室等に予備として保管している。

- ・小中学校の体育館を避難所の環境として、エアコン等の設置すべきでは

→ 体育館全体を作り直さないといけない。スポットクーラー等で対応を

- ・タブレット学習での破損した場合、町からの保険適応をすべきでは

→ 全台数分の保険料は高額であり、予備をストックしているので交換する。故意によるものは弁償

○宮崎議員

ア ヤングケアラーの実態とその支援について

- ・粕屋町のヤングケアラーの数は

→ 若干いるが、どこまでが該当なのかの線引きが難しい

- ・どのような相談機関があるか

→ 学校の SC や SSW、教育相談室、SOSダイヤル、粕屋町チャイルドホットライン、役場の介護福祉、民生委員など。

- ・SC や SSW の件数は

→ ヤングケアラーに限らず、不登校の原因であったり、家庭訪問時に担任が気づいたり、同じ服を着てきたり等でのサインから発見するなどしての関わりが、年間 600 件ほど。

- ・ヤングケアラーに関する研修は。効果はあっているのか。

→ 研修は行う予定。効果については、まだ開催していないのでわからない。

- ・ヤングケアラーが自分の時間や自分の楽しみのための時間確保するための手立ては

→ 授業がわかる、学校が楽しいと思える環境作りと、居場所作りなど。要対協とも連携をとる

- ・ヤングケアラーが安心して学習できるようにヘルパー等の支援は

→ ファミリーサポートセンター事業等の活用を。

学習面では、県の大学進学支援アシスト事業の活用を

- ・19 歳以上の過去のヤングケアラーの人への夜間教室の開催は

→ 現在対象者はいないと考える。学ぶ機会は、現在いろいろな機会を通してできると考える。

イ 特別支援教育について

・小中学校の教員で、特別支援教育の免許証を持っている職員の数

→ 小中併せて 80 名、約 18.8%。

・特別支援コーディネーターは、配置されているのか

→ 特別支援コーディネーターは、各学校にいるが、リーダーといった加配教員は、いないが、県は、特別支援教育アドバイザーを活用している。

・コロナ禍の中、特別支援学級の生徒の保護者との連携は、HPなどで。

→ 特別支援学級の生徒だけではなく、通級学級の生徒も同様に、連絡帳や学校通信、学校だより、HP等を使って発信している。運動会も後日、ビデオ等で。

○川口議員

ア コロナ禍での支援について

・学生への奨学金創設は

→ 県の支援で対応

イ 少人数学級の推進について

・適正な学級規模、粕屋西小校区に新たな小中学校の建設は、教員の増員は

→ 粕屋町は全て大規模校、新たな設置は予定なし、できている。

○井上議員

・カーボンニュートラル宣言で、粕屋町の将来を担っていく児童・生徒達に一歩も二歩も踏み込んだ、カーボンニュートラルの教育の充実を教育長はどう考えるか

→ カーボンニュートラルとは、温室効果ガス（炭素やフロンなど）の排出量から除去量や吸収量を差し引いて「0」にすること。家庭ゴミや省エネに関心を持つことは大事。

また、カーボンニュートラルは、手段であって、目的は、地球温暖化防止と地球環境の改善である。

○本田議員

ア 生理用品の無償配布について

・小中学校に一定数の数を用意し、必要に応じて養護教諭による配布を

→ やっているが、無償配布ではなく「、無償提供している。

イ 令和3年度福岡県男女共同参画推進課事業計画の活用について

・若年層における交際相手からの暴力防止対策事業への講師派遣についての考えを問う。

- 県も本事業に計画的に先行研修を行い、次年度から全小中学校で実施。また、小中学校に、県のリーフレットを配布している。

○古家議員

ア 文化芸術推進基本計画について

- ・進捗状況と 10 年計画の具体的な予定は
 - 市制を見据え、NPO 法人化や公益財団法人など設置を検討していきたい。
- ・現在の粕屋町文化協会の会員数と団体数、協会内の問題があれば
 - 49 団体、会員 424 名で、後継者や高齢化などによる人材の確保が大きな問題。
- ・文化協会内の団体の内、デジタルやメディア関連の芸術に関する団体数と会員数について
 - メディア（映画、漫画、アニメなど）団体は存在しないが、上映会など該当する活動は実施している。
- ・この推進基本計画に、メディア芸術とあるが、本町としての具体的な取組と実績について
 - 上映会などが該当するが、イラストレーターやアニメなどの講演会の実施など。企業と連携した取組を行いたい。
- ・「小中学生のための粕屋町の歴史」、今後この冊子を教育の現場や町民へどのような形で普及、利用するのか。また、作成にあたり思いをお聞かせください。
 - 新しい情報を満載した冊子となっている。学校へも配布し、今後 PDF でも学校で使えるようになる。あらゆる点で工夫を凝らしたので、小中学生だけではなく、多くの皆さんに読んでほしい。

○安藤委員

ア LED 化について

- ・公共施設における LED 化について
 - 学校では大規模改造工事に際し、LED 化を図っている。社会教育施設は全体の 11% ほどである。
- ・PCB 使用安定器照明の現状は
 - PCB 使用安定器は公共施設では使用は認められない。

イ 学校グラウンド照明について

- ・学校グラウンド照明の設置経緯は
 - スポーツ団体からの要望などにより、粕屋東中学校に設置された。
- ・グラウンド照明におけるスポーツ振興の位置づけは
 - 駕与丁グラウンド年間 190 日、東中学校で年間 90 日程稼働している。今後も多くの方に利活用をいただきたい。
- ・グラウンド照明の LED 化の計画は
 - コストの低減化や温暖化の観点から検討を行う。

- ・政府が推進する LED 照明の設置の補助金は
→ LED 化に特化した政府の補助金はない。
- ・設置されていない 4 校のグラウンド照明設置計画は
→ 光の影響、音の影響と合わせて、多額の費用が想定され、設置は考えていない。
- ・熱中症やコロナ対策として密を防ぐための分散利用として、グラウンド照明の設置は
→ 粕屋東中学校では、まだ稼働できる枠があり、上手く利用していただきたい。

② 教育委員会関係議案

粕屋町教育委員会委員の任命同意について

青木 知香さん （任期 R3 年 6 月 24 日～R7 年 6 月 23 日） 可決

3. 審議・協議事項

- | | |
|-----------------------------|---------|
| (1) 学校運営委員会委員の委嘱同意について | (学校教育課) |
| (2) いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱同意について | (学校教育課) |
| (3) いじめ問題専門委員会委員の委嘱同意について | (学校教育課) |
| (4) 粕屋町文化財調査指導委員の委嘱同意について | (社会教育課) |

(中村指導主事)

それでは、審議事項に入ります。

(早川学校教育課長)

学校運営協議会委員の承認についてですが 1 ページにそれぞれの学校ごとの役員名簿を掲載しております。委員は、学校評議員と同じように、校長の推薦により教育委員会が委嘱することになっておりますが、学校評議員とちがうところは、1.保護者 2.地域住民 3.学校評議員 4.社会教育委員 5.学識経験者 6.関係行政機関の職員 7.その他校長が推薦したもの等、決められた役職から委嘱するようになっているところでございます。各学校より提出された令和 3 年度の役員名簿を掲載しております。

(中村指導主事)

ご承認よろしいでしょうか

(教育委員全員)

異議なし

(中村指導主事)

承認されました。

(早川学校教育課長)

続きまして、委嘱同意をいただきたいのは、1 つ目は粕屋町いじめ問題対策連絡協

議会、2つ目は、粕屋町いじめ問題専門委員会であります。粕屋町いじめ問題対策連絡協議会についてですが、いじめ防止等に係る情報の交換やその対策について協議する組織となっております。2ページに、協議会の委員さんの案を掲載しています。スクールソーシャルワーカー、児童相談所、粕屋警察署の少年係長、スクールサポーター、並びに、役場の関係部署から4名、小・中学校は管理職・生徒指導担当の先生、及び教育委員会であります。

次に粕屋町いじめ問題専門委員会です。こちらは、重大事案が起こった場合に、事実関係を調査するための委員会であります。そういった事案が起こった場合に備えて、あらかじめ委員を選任し、組織化しておく、というものであります。メンバーは、「5人以内」で「教育委員会が任命」する、と規定されており、委員は、「弁護士、医師、学識経験者、心理または福祉の専門家、その他教育委員会が適当と認める者」となっています。3ページに、専門委員会の委員さんの案を掲載しています。弁護士、医師、学識経験者、心理・福祉の専門家の5名の先生方であります。以上、協議会、専門委員会それぞれの委員の委嘱同意につきまして、ご審議をよろしくお願いいたします。

(中村指導主事)

ご承認よろしいでしょうか

(教育委員全員)

異議なし

(中村指導主事)

承認されました。続きまして、粕屋町文化財調査指導委員の委嘱について、新宅社会教育課長お願いします。

(新宅社会教育課長)

粕屋町文化財調査指導委員につきましては、町内で重要な文化財の調査、保存及び活用に関し、教育委員会へ専門的な指導及び助言を得ること目的に設置しているものです。とくに、国史跡の阿恵官衙遺跡につきましては、九州大学農学部移転に伴い、今年度より事務所棟を含む周囲の解体後に、確認調査を順次進めていく予定で、引き続き指導・助言を必要としております。つきましては、前回の調査指導委員を務めていただきました別冊5ページに記載3人の委員について、再任で候補者として推薦させていただきます。委員の履歴につきましては、表の備考欄に記載しておりますが、考古学、古代史から選考し、大学院、国立博物館の教授からの選考となっております。任期につきましては、令和3年7月1日から2年間となります。

3名の委嘱同意につきまして、ご審議をよろしくお願いいたします。

(中村指導主事)

ご承認よろしいでしょうか

(教育委員全員)

異議なし

(中村指導主事)

以上で審議・協議事項は終了します。

他にありませんか、

無いようですので、次の連絡事項をお願いします。

4. 連絡事項

(1)学校教育課 挨拶運動作品募集 来月行事 他

(2)社会教育課 人権作文募集 来月行事 他

(3)給食センター 来月行事 他

5. 次回開催日時 7月19日(月) 14:00～

(管内教育長会 7月7日 開催) リモート 開催

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

教 育 長 西 村 久 朝

署名委員 青 木 政 広

署名委員 舎 川 真 理

署名委員 長 順 子

署名委員 青 木 知 香

会議録調整者 早 川 良 一
